

事務連絡
令和2年6月8日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校等における
感染症発生状況の把握について（協力依頼）

新型コロナウイルス感染症対策については、日頃より御尽力を賜り感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の新規患者の発生は、一時期に比べて低く抑えられた状況ですが、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（令和2年5月25日変更）において、新型コロナウイルス感染症対策をさらに進めていくために今後講じるべき対策が示されました。

また、新型コロナウイルスについては、感染性や病原性などいまだ不明な点も多く、本対処方針において「文部科学省及び厚生労働省は、学校等での集団発生の把握の強化を図る」ことが示されているとおり、学校等での発生動向を迅速に把握することは感染予防及びまん延防止を図る上で極めて重要です。

つきましては、地域における感染症の発生動向を早期に把握し、感染症のまん延防止措置を迅速に実施できるよう、下記のとおり、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等（以下「学校等」という。）における感染症発生状況の把握について、特段の御配慮をお願いします。

なお、本件については文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課及び厚生労働省子ども家庭局保育課とも協議済みであることを申し添えます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の学校等における感染症発生状況の把握について

- (1) 保健所においては、新型コロナウイルス感染症発生の早期探知の観点から、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第18条等の規定により、学校の設置者から報告される管内の学校等における新型コロナウイルス感染者（疑いも含む。）の発生による臨時休業（学校閉鎖、学年閉鎖、休校）の状況及び欠席者数の把握に努め、必要に応じてまん延防止措置を講じてください。なお、状況に応じ、学校等の臨時休業等の把握状況について厚生労働省に報告を求める場合があります。

(2) 上記に当たり、効率的に感染症の発生状況を把握する観点から、全国規模で学校等に一定の導入実績がある「学校等欠席者・感染症情報システム」（公財日本学校保健会）（以下「本システム」という。）を積極的に活用し、サーベイランス体制の構築に努めて下さい。

2. 学校等欠席者・感染症情報システムの積極的な活用について

- (1) 本システムは、(公財)日本学校保健会が運営しており、本システムの活用により、地域における児童生徒等の健康状況を学校、教育委員会、保健所、文部科学省、厚生労働省等の関係機関で共有することが可能です。(参考1、2)
- (2) 厚生労働省では、本システムが地域における感染症対策に資するものとなるよう、本システムを活用した効果的なサーベイランスを行うための研究を行う予定としています。
- (3) より多くの自治体や学校等が本システムを活用することで、本システムの有用性がさらに発揮されることが期待されることから、(公財)日本学校保健会から発出された加入に関する再募集の通知(参考3)について、関係部局と連携し、関係者に改めて周知しているところです。
- (4) 保健所においては、本システムの利用に際し、予算の確保やシステム改修等の特別な手続きは不要です。なお、本システムに必要なID等の情報については、(公財)日本学校保健会にお問い合わせください。

3. その他

- (1) 今回の取組は、厚生労働省における調査研究の一環として行うものであり、その結果を踏まえ、今後、新型コロナウイルス感染症に係る学校サーベイランスについての有用性や実施方法等を検討することとしています。
- (2) 毎年9月頃に依頼しているインフルエンザ様疾患発生報告においても、今後、本システムを活用できるように検討していることを申し添えます。

参考1：学校等欠席者・感染症情報システムの概要（日本学校保健会ポータルサイト）

https://www.gakkohoken.jp/files/ccenter/new_about_system.pdf

参考2：学校等欠席者・感染症情報システム デモ版のご案内（ログインすると実際の画面がご覧になれます） https://www.gakkohoken.jp/info_demo

参考3：「令和2年度学校等欠席者・感染症情報システムの新規導入の再募集の受付について（通知）」（公益財団法人日本学校保健会）

<https://www.gakkohoken.jp/system-information/archives/15>

（問い合わせ先）

厚生労働省健康局結核感染症課 仲川・井上

SARSOPC@mhlw.go.jp